

記者発表資料

発表日：2025年9月22日

住民協定関連文書における個人情報の流出について

建築指導課窓口において閲覧に供している住民協定関連文書の一部について、誤って個人情報が含まれていたことが判明しました。

関係する土地所有者等の皆様にはご心配ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

漏洩した個人情報

「由比ガ浜西自治会住民協定」の協定区域図（住宅地図）に、協定の賛否等を色分けして表示したもの

（注）氏名の記載はないものの、地図上の位置情報から特定の個人が推測可能な状態でした。

経過

当該文書は、令和6年(2024年)4月9日から同年6月まで、建築指導課窓口で公開されていました。

同年6月に担当職員が誤りに気づき撤去したものの、誤公開の事実が課内で共有されず、対応が取られないままとなっていました。

令和7年(2025年)6月20日に、来庁者が当該文書のコピーを所持していたことから誤公開が判明しました。

対応

当該住民協定区域内の土地所有者等の方々には、謝罪文を送付いたします。

また、本件につきましては、誤公開が判明した段階で住民協定代表者に連絡しており、関係する方々への説明方法等について調整を行ってまいりました。住民協定代表者の意向を踏まえ、当該住民協定区域内の土地所有者等の方々に通知文による謝罪をした上で記者発表を行う予定であったため、その過程に時間を要したことから、本日の発表となりました。

なお、当該文書をコピーしていたことを確認した1件については、コピー所持者から文書の返却を直接受けております。

原因

個人の意見が推測可能な情報について、個人情報との認識が不十分なまま公開してしまったこと、公開文書の確認体制の不備及び誤りに気づいた後に上司への報告や情報共有が十分に行われなかったことが原因です。

再発防止

窓口公開の対象となる住民協定関連文書について、公開・非公開の区分を適切に確認するよう運用を徹底します。併せて、公開前には複数名による確認を行い、個人の意見が含まれる情報は特に慎重に取扱います。

さらに、誤りに気づいた場合には、速やかに上司へ報告し、課内で情報共有する体制を徹底することで、対応の遅れを防ぎます。

お問い合わせ

所属課室：都市調整部建築指導課建築指導担当

鎌倉市御成町18-10 本庁舎3階

電話番号：0467-23-3000

メール：kensi@city.kamakura.kanagawa.jp

鎌倉市役所

法人番号：3000020142042

〒248-8686 鎌倉市御成町18-10

電話番号：0467-23-3000（代表） ファクス番号：0467-23-8700

開庁日時：平日8時30分から17時00分まで（12月29日から1月3日は閉庁）